

4月1日より「総額表示」の完全義務化がスタート

# なるほど！よくわかる『消費税のしくみ』

令和3年4月1日より総額表示の完全義務化がスタートします。又、令和5年10月1日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。経理担当者の方にとって、消費税の取扱いは日常の会計処理で必要となる税務知識のひとつです。当セミナーでは、実務に活かして頂けるよう、消費税の基本的なしくみから上記改正事項について解説いたします。是非とも、消費税の基礎、実務上の注意点を掴んで頂き、今後の経理業務にお役立て頂ければ幸いです。奮ってご参加ください。

■日 時	2021年4月6日(火) 14:00~16:00
■会 場	てらまちビュー空檜(12階) 広島市中区寺町5番20号 広島城南リバーサイドB.L.D
■講 師	副所長・税理士 中山 昌実
■参加費	1,000円
■定 員	8名

■お問合せ	株式会社オフィスミツヒロ (総合企画部/下田・和田)
■お申込み	TEL 082-294-5000 FAX 082-294-5007

## 《主なセミナー内容》

1. 消費税の概要
2. 総額表示義務制度について
3. 仕入税額控除とインボイス ほか

## 中山 昌実(なかやま まさみ)プロフィール

光廣税務会計事務所 副所長・税理士

租税対策、税制改正情報とその対応策を検討し提供、経営環境を考慮した経営計画・資金計画の策定等、企業経営のコンサルタントを専門に業務を展開。また、金融機関等でのセミナー講師の経験多数。著書に「令和3年度 税制改正のポイントと解説」(共著)など。



※新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を延期させて頂く場合がございますので、ご了承ください。

## 次回(第3回)のご案内

- 日 時 2021年6月8日(火) 14:00~16:00
- テーマ 元税務署長が伝授します！『上手な税務調査の受け方』
- 講 師 税理士 上杉宏之 氏 税理士 光廣 昌史

お申込み → FAX 082-294-5007  
<http://www.office-m.co.jp/>

第2回 (4月6日)     第3回 (6月8日)    ※参加日にチェックをしてください。  
お申し込みをいただきましたのち、開催日1週間前頃に参加確認のご連絡をさせていただきます。

会社名			
ご氏名			お役職
ご住所	〒	-	
TEL	(       )	-	FAX (       ) -
E-mail	@		

「お申しいただいたお客様の個人情報は、当セミナーの実施、当社サービスの案内・提供以外の目的での第三者への開示・提供はいたしません。(但し、業務委託先に必要な範囲で提供する場合は除きます。)

2021.4.6 なるほど！よくわかる「消費税のしくみ」